公印省略

３福介連監指第６１号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和３年６月３日

　居宅介護支援事業所　　　　管理者　様

　介護予防支援事業所　　　　管理者　様

　地域密着型サービス事業所　管理者　様

福岡県介護保険広域連合

事業課長

新型コロナウイルス感染症に係る報告について（通知）

　日頃より当広域連合の介護保険事業の運営についてご理解ご協力いただきありがとうございます。

事業所において利用者並びに職員等の新型コロナウイルス感染者が発生した場合は、別添の報告様式を用いてメールにて広域連合本部監査指導係まで報告していただきますようお願いいたします。

なお、当該通知日以降については、「２福介連監指第２１号（令和２年４月１０日付）緊急事態宣言後の介護サービス等事業所の対応について（通知）」における新型コロナウイルスの感染が疑われる場合の報告は必要ありませんのでご留意ください。

また、現在福岡県では、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づき、3回目の緊急事態宣言が行われており、加えて、感染性が強い変異株の感染拡大が進んでいることなど、予断を許さない状況下です。

今回新たに新型インフルエンザ等特別措置法第２４条第９項に基づき、福岡県が高齢者施設職員等を対象としたＰＣＲ検査事業が実施されておりますので、当広域連合所管の対象の高齢者施設等については、施設内の感染対策を強化するため、同事業を積極的に活用し、感染の早期発見に努めていただきますようお願いいたします。

参考までに、福岡県等のPCR検査に係るリンクを添付しておりますので、そちらも確認いただき感染拡大の防止に努めていただきますようお願いします。

記

１　福岡県ホームページ

「緊急事態措置の強化について」

アドレス：https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/attachment/137654.pdf

２　厚生労働省ホームページ

「高齢者施設の従事者等への定期的な検査の積極的な受検について（5/17付け）」

アドレス：https://www.mhlw.go.jp/content/000781628.pdf

「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく高齢者施設等に対する集中的検査への協力要請について（要請）（5/18付け）」

アドレス：https://www.mhlw.go.jp/content/000780586.pdf

「高齢者施設等の集中的検査実施計画対象施設への積極的な受検の働きかけ等について（要請）（5/10付け）」

アドレス：https://www.mhlw.go.jp/content/00077762 7.pdf

お問合せ先

〒812-0044

福岡市博多区千代4－1－27

福岡県介護保険広域連合

事業課監査指導係

TEL:092-981-9075

E-mail:shidou@fukuoka-kaigo.jp